電気設備点検（院内停電）および面会時間の変更について（お知らせ）

電気事業法に基づく電気設備の法定点検を下記のとおり実施いたします。
この点検には、停電が伴います。
点検当日は、入院患者さまをはじめ皆さまにご不便・ご迷惑をおかけいたしますが、
何卒ご理解ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

【点検（停電）日時】
令和８年 11 月 15 日（日）12：00～15：00
※点検の状況により、時間が多少前後する場合がございます。

【面会時間のご案内】
停電に伴い、面会時間が下記のとおり変更となります。
（通常）14：00～19：00 → （点検当日）**15：00**～19：00